

「町長と語る会（ふれあいトーク）」結果報告

広聴事業の一環として、11月20日(月)から22日(水)の三日間、役場中会議室で「町長と語る会（ふれあいトーク）」が開催され、自治会の代表者から、町政に対する多くのご意見・ご提言等が出されました。いただいた貴重なご意見等は庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。



■ 意見・提言等（抜粋）

● 行財政

- 自治会への助成金が減少傾向にあり、活動の停滞が懸念される。町と町民の協調・連携は必要だと思う。町として自治会に何をしてもらいたいのか、を提言してもらえないか。
- 町政に対する町民の信頼を確保するため、四半期ごと、あるいは年2回、町の財政状況についての情報開示ができるか。
- 監査体制についても、人員を増やすなどの検討をしてもらいたい。
- 町の将来について、どう考え方をしているのか、説明してほしい。
- 新基準の自治会活動交付金の中で、産業委員の位置づけをどのように考えているのか。
- 自治会に対する助成については、周知しているのか。
- 上三川町の行政コストについて伺いたい。町民一人あたり幾らぐらい掛かっているのか。
- 「上三川町第6次総合計画」の詳細について、ホームページに掲載してもらいたい。

開催日	地区	参加者数
11月20日(月)	本郷地区	15名
11月21日(火)	明治地区	16名
11月22日(水)	上三川地区	18名

くじら



コミュニティ広場でグランドゴルフを楽しむ



北関東自動車道のボックスカルバート



磯川遊歩道で散歩をする人たち

- 災害の情報を町民に速やかに周知するため、防災無線を設置してもいい。防災無線は災害時以外にも多様な活用ができる。町民の健康維持のため、毎朝NHKのラジオ体操を流すことを検討してもいい。
- 本郷中学校西側の道路に横断歩道を設置することについて、自治会から要望書を出してくるはずだが、未だに回答がない。どうなつたのか。
- 県道雀宮・真岡線と新国道4号との交差点に、右折車線の矢印信号を設置してもらいたい。また、県道の拡幅や歩道の設置についても併せて検討してもらいたい。
- 大山地区のコミュニティ広場を今後どのように活用していくのか。

- 災害の情報を町民に速やかに周知するため、防災無線を設置してもいい。全部とは言わないので、せめて通学路だけでも設置してほしい。
- 町道5-005・007号線は、井戸川・桃畑・睦渕自治会や友愛苑などの生活道路であるが、道幅が狭く自動車でそれ違うこともできない。拡幅あるいは待避所の設置を検討してもらいたい。
- 坂上河原橋の東側から下野市（旧南河内町）へ向かっている町道の拡幅工事の予定はあるのか。
- 町の施設を使用する場合の申込方法、利用者資格、金額などをまとめたものを作成してもらいたい。

環境

- ごみ収集委託員の服装を会社の制服にするなど統一するにはできぬか。
- 空地になつてゐる宅地の管理が悪く、苦情が出てゐる。地主に適切に管理をさせたためにはどうしたうよいか。

不安である。山林の管理についても町で指導できないか。

- 機川遊歩道は木道が破損しているなど、全般的に管理が悪いように思う。改修の計画はあるのか。
- 民地に不法投棄された粗大ゴミの撤去について、町はどのように対応する考えなのか説明してほしい。
- 通学路の途中にある山林が整備されておらず、ゴミが不法投棄されたり、子どもの安全面から見ても



●健康・福祉・保健



(仮称)総合保健福祉センターの完成イメージ図

- (仮称)総合保健福祉センターの工事の進捗状況や利用開始後の利用方法・講座等の計画について、今後も町の広報に掲載してもらいたい。
- (仮称)総合保健福祉センターでの事業は、指導員に専門家を配置してもらいたい。また、高齢層にも若年層にも使いやすい施設づくりを検討してもらいたい。



ペタンクを楽しむ愛好者たち



上神主・茂原官衙遺跡の発掘

- 明治地区にできた、地域福祉センターはどういう役割の施設なのか。
- 老人会で見守り隊の活動が行われているが、いつまでやるのか。
- 老人福祉センターのコートを、ペタンク等で日曜日(休館日)も使えるようにしてもらえないだろうか。
- 自治会老人会の活動が低調である。町として、老人会の必要性をPRしたり、あるいは新規に立ち上げる際に支援を行う考えはないのか。



上三川通りで行われている、まちおこし夏祭り

●教育・文化

- 本郷中学校は、建築後だいぶ年月も経過し、老朽化してきているが、建て替えの計画はないのか。
- 小中学校の施設に外部の者が入る際には、バッジを付けたり、氏名を記帳したりしているが、学校によって対応が異なっているようだ。統一した考え方が必要だと思うが、いかがか。
- 現在社会問題になつてゐる「ふじめ」について、教育委員会がどのように考えているのか。
- 発掘された遺物や町民の生活用具等を、保管・展示できる施設が必要だと思つ。建設する計画はあるのか。
- 学校教育において、先生が自信を持つて児童・生徒に当たれるような支援を、行政として行う考えはあるのか。町の将来を担う子どもたちを、町が育していくという考え方で立つて支援してもらいたい。

- 集落営農組織など、農業の担い手育成の強化が重要かつ喫緊の課題となってきたが、町としてどう対応していくのか。
- まちおこしということで行つている夏祭りに、町や商工会の協力がないのはなぜなのか。
- 世界的企業である日産自動車と連携したイベントの実施や博物館建設、あるいは外部シンクタンクを利用したまちおこし事業の策定など日本中から人が集まつてくるような場所・ソフト作りを検討してほしい。

●産業

- (仮称)総合保健福祉センターの工事の進捗状況や利用開始後の利用方法・講座等の計画について、今後も町の広報に掲載してもらいたい。
- (仮称)総合保健福祉センターでの事業は、指導員に専門家を配置してもらいたい。また、高齢層にも若年層にも使いやすい施設づくりを検討してもらいたい。

- 明治地区にできた、地域福祉センターはどういう役割の施設なのか。
- 老人会で見守り隊の活動が行われているが、いつまでやるのか。
- 老人福祉センターのコートを、ペ

- 本郷中学校は、建築後だいぶ年月も経過し、老朽化してきているが、建て替えの計画はないのか。
- 小中学校の施設に外部の者が入る際には、バッジを付けたり、氏名を記帳したりしているが、学校によつて対応が異なっているようだ。統一した考え方が必要だと思うが、いかがか。
- 現在社会問題になつてゐる「ふじめ」について、教育委員会がどのように考えているのか。
- 発掘された遺物や町民の生活用具等を、保管・展示できる施設が必要だと思つ。建設する計画はあるのか。
- 学校教育において、先生が自信を持つて児童・生徒に当たれるような支援を、行政として行う考えはあるのか。町の将来を担う子どもたちを、町が育していくという考え方で立つて支援してもらいたい。

- 集落営農組織など、農業の担い手育成の強化が重要かつ喫緊の課題となってきたが、町としてどう対応していくのか。
- まちおこしということで行つている夏祭りに、町や商工会の協力がないのはなぜなのか。
- 世界的企業である日産自動車と連携したイベントの実施や博物館建設、あるいは外部シンクタンクを利用したまちおこし事業の策定など日本中から人が集まつてくるような場所・ソフト作りを検討してほしい。

●その他

○町職員は来庁した住民に対し挨拶をしていない。職員は町の顔である。挨拶を忘れないよう指導を徹底してもらいたい。

○毎月、広報誌等多くの配布物が届かれるが、あまり読まれていない。配布物の回数も多い。

○回覧等は、庁内各課が連絡を取り合ひ、まとめて配布するようにしてもらいたい。また、広報と回覧の内容が、重複していることがしばしば見受けられる。この点も改善してもらいたい。

○町のホームページに、議会での議事の内容、経過、答弁の内容などを掲載してほしい。また、常任委員会についても同様に掲載してもらいたい。

■広聴事業とは

広聴とは、町民の皆から直接的に、あるいは間接的に寄せられる『声』を広くお聞きし、町の施策や事業に反映させることを目的としています。

そのため、広聴を町民参加による町政実現の重要な事業と位置づけ、「町長と語る会」の開催や「町長への電子メール」「町政にあなたの声を」など、様々な方法で広聴事業を行っています。

『町長への電子メール』は上三川町公式ホームページから(town.kaminokawa.tochigi.jp)、『町政にあなたの声を』については、役場町民ホールに意見箱を設置しています。また、封書やハガキでも受け付けています。

皆さんも広聴機能を活かして、町政に参加してみてはいかがですか。可能な限り回答をお送りしてあります。

いただいたご意見等につきましては、可能な限り回答をお送りしております。

▼問い合わせ先＝企画課 情報広報係
☎569117

あなたの声をお聞かせください！広報モニターになりませんか！

広報モニターを募集します！

町では、わかりやすく親しみやすい広報紙づくりを進めるため、『広報かみのかわ』についてご意見をお寄せいただく、平成19年度広報モニターを募集します。

▼募集人員＝6人

▼対象＝

- ・20歳以上の町民で広報紙に関心を持ち、モニターとして熱意のある人。

▼活動内容＝

- ・町の広報紙に対する意見及び要望、その他参考となることを報告していただくこと。
- ・モニターミーティング(年2回)に出席していただくこと。
- ・地域の話題や行事等の情報を提供していただくこと。

▼任期＝委嘱の日（モニター委嘱状をお渡しする日）～平成20年3月31日

▼謝礼＝3,000円程度の記念品を贈ります。

▼応募方法＝

直接窓口にお越しいただくか、または電話、Eメール【webmaster@town.kaminokawa.tochigi.jp（住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日を記入）】でも受け付けます。

▼募集期間＝2月28日(水曜日)締切

※定員を超える応募があった場合は、地域・年齢などを考慮して決定させていただきます。

▼問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎569117

